

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 令和元年台風第 15 号東京都義援金窓口	2019 年 10 月 4 日(金)から 2019 年 11 月 30 日(土)まで

※ 今後、この度の災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>